

行政視察

ようこそ小野市へ!!

令和5年度は26市町より来市
※11月時点

教育委員会

受入数No.1!!

「夢と希望の教育について」

教育行政顧問である東北大学川島隆太教授の脳科学理論に基づいた「夢と希望の教育」を主軸に「おの検定」や「16か年教育」などについて、毎年様々な議会に視察にお越しいただいています。



総合政策部

「行政経営について」

「行政も経営」という基本理念のもと、行政経営4つの柱を基軸にした小野市の行政経営についての視察も人気です。

小野市の行政経営

現状打破と新たな創造
未来に挑戦する「エクスセンション」の力を発揮して

議会

「議会だよりについて」

「特集ページが目を引いた！」と、議会に対しても視察にお越しくださいました。議員が説明、質疑応答の対応をしました。



視察 当日までの流れ

事務局に聞いてみた!

先方の自治体情報を調べ、議長と共有。小野市議会の概要や観光パンフレットなど配布資料の準備を含め、当日気持ちよくお越しいただけるよう準備します。

日程調整



申し込みを受けて担当部署とまずは日程調整。宿泊、食事場所の紹介やタクシーの手配をすることも。市内での消費につながるよう、できる限りご案内します。

準備



視察当日

当日は、議会事務局だけでなく、登庁している議員も一緒にお出迎えします。



ありがとう
ございました

視察研修終了後は議場を見学して帰られることが多いため、ご案内します。議員同士の会話が弾む交流の時間でもあります。「また小野市にお越しいただけますように」との願いを込めて、丁寧にお見送ります。



市民安全部

「防災・減災について」

在留外国人を含めた災害時逃げ遅れゼロの取組など、小野市の防災や減災に向けた取組についても注目していただいています。



地域振興部

「ひまわりの丘公園整備について」

関西最大級の遊具広場として、インクルーシブ遊具も備えリニューアルオープンしたひまわりの丘公園整備について、現地視察にお越しいただいた議会もあります。



市民安全部

「男女共同参画の取組について」

女性議員比率43.8%を実現した男女共同参画事業の仕掛けは何なのか、他議会だけでなく各種メディア等から熱視線が注がれています。



第445回 定例会

会議期間28日間
(11月28日～12月25日)

市長提出議案…27件(補正予算8件・条例8件・その他11件)
議員提出議案…1件(選挙1件)

一般会計補正予算第4号、第6号

(議案第55号、第81号)

低所得世帯物価高騰緊急支援!

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき支給します。

【議案第55号】

△対象者▽

世帯全員が令和5年度分の住民税非課税世帯

△支給金額▽1世帯当たり7万円

△支給時期▽令和5年12月支給

【議案第81号】

△対象者▽

①令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯

②令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯

△支給金額▽

①1世帯当たり10万円

②子ども1人当たり5万円

△支給時期▽

①、②ともに国の方針が決定次第、速やかに支給

※一部令和6年支給あり

一般会計補正予算第5号

(議案第56号)

学校バリアフリー化整備事業

インクルーシブ教育の推進や障がい児への合理的配慮として、エレベーターを設置するとともに、周辺のバリアフリー化を行います。

△対象校▽小野小学校

△整備内容▽

エレベーター設置(1基)、スロープ設置

△スケジュール▽

①契約 令和6年1月

②工期 令和6年2月から令和6年10月まで



バリアフリーイメージ

(議案第66号)

空き家の管理、お忘れなく

空家等対策特別措置法の改正に伴い、条例を整備します。

【主な内容】

①放置すれば特定空家等となるおそれのある空家等を管理不全空家等として認定し、指導や催告を行います。

※催告を受けた管理不全空家等は、固定資産税の住宅用地の特例(課税標準額を6分の1等に減額する)措置が解除されます。

②特定空家等に対する命令等の事前手続きを経る暇がないときの緊急代執行制度が創設され、緊急代執行を行った場合は議会へ報告します。



提出議案と審議結果

★全会一致で可決・同意した議案

区分	議案番号	議案名
補正予算	第55号	令和5年度小野市一般会計補正予算(第4号)
	第56号	令和5年度小野市一般会計補正予算(第5号)
	第57号	令和5年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
	第58号	令和5年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	第59号	令和5年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
	第60号	令和5年度小野市水道事業会計補正予算(第2号)
	第61号	令和5年度小野市下水道事業会計補正予算(第2号)
	第81号	令和5年度小野市一般会計補正予算(第6号)
条例	第62号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	第63号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	第66号	小野市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	第67号	小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
	第68号	小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	第69号	小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
その他	第70号	小野市都市公園の管理に係る指定管理者の指定について
	第71号	小野市公園の管理に係る指定管理者の指定について
	第72号	小野市白雲谷温泉ゆびかの管理に係る指定管理者の指定について
	第73号	小野市立鴨池休憩所の管理に係る指定管理者の指定について
	第74号	小野市伝統産業会館の管理に係る指定管理者の指定について
	第75号	小野市屋外運動場の管理に係る指定管理者の指定について
	第76号	小野市総合体育館の管理に係る指定管理者の指定について
	第77号	小野市匠台公園体育館の管理に係る指定管理者の指定について
	第78号	小野希望の丘陵上競技場の管理に係る指定管理者の指定について
	第79号	小野加東加西環境施設事務組合理約の変更について
	第80号	小野市教育委員会委員の任命について 中島町 酒井 秀彦 氏
	議選第9号	小野市選挙管理委員及び同補充の選挙について

★賛否が分かれた議案と審議結果

議案名等	議決結果	賛成	反対	議員名														
				創生おの	おの未来図	市民クラブ	公明党	無党派	無党派	無党派	無党派	無党派	無党派					
特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	14	1	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	12	3	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●

※ 山本悟朗議員は、議長のため表決権はありません。

賛成=○ 反対=●

審議議案の中から PICK UP!!

ここが聞きたい 一般質問!!

市民のみなさまの生活に
関わることについて、
13人の議員が
一般質問を行いました。

(一般質問は発言した議員が編集しました)



●一般質問とは?

市政全般にわたり、執行機関（市長）に対し事務の執行状況や将来における政策方針等について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。
また、小野市では、市長から提出された議案についても一般質問することができます。

●質問テーマは?

1. 質問する内容は、議案とは関係なく議員個人が自由に決めています。
2. 議員個人が自分なりの問題意識を市政に問い、市の見解を求めます。

●質問の制限時間は?

1人あたりの制限時間は40分です。(答弁は含みません)



《一般質問をスマホ・タブレットで視聴できます!》

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画を見ることができます。



前田昌宏議員 (おの未来図)



QRコード



学校の完全米飯給食について

【答弁】 試行的な実施を含め今後の検討課題とする

【質問】 農業振興と食料への意識を高めるために、学校給食における完全米飯と市内産食材の利用拡大が必要では。

【答弁】 学校給食の主役は児童生徒であり、①パン食の希望②コスト面③米飯の全国平均を総合的に踏まえ、米飯回数は現状の週4回を維持する。ただし食料自給率向上の主旨については、完全米飯の試行的な実施を含め今後の検討課題である。
令和4年度の市内産食材の使用率は、お米、さつまいも、かぼちゃが100%、きゅうり30%、キャベツ45%であった。支援策として昨年度は10アールあたり2万円の学校給食用食材加算助成を4農家に実施しており、引き続き市内産食材の使用拡大に取り組み。(市長・市当局)

【質問】 食育の今後の方向性を問う。将来の食料問題を防ぐために、国民の食への意識を高める食育の役割が重要では。

【答弁】 有事の対応は基本的に国のすべきことであり、自治体のすべき内容とは分けて考える。食料自給率の向上に向けては、地元産の農作物を通じた地域農業への理解とその先に完全米飯給食がある。同時に外国人の子どもたちが増えることによる食を通じた多文化共生への理解を進める必要がある。(市当局)

【質問】 企業版ふるさと納税への取組はどうか。

【答弁】 新しい時代の小野市の地方創生につながるプロジェクトに活用するため、様々な機会・手段で発信し、寄附金の獲得に努める。(市当局)

村本洋子議員 (公明党)



QRコード



誰一人取り残されない学びの保障を

【答弁】 個に応じた指導を継続的・組織的に取り組んでいる

【質問】 校内教育支援センターの設置について

【答弁】 不登校問題の対策として設置を検討している。教員免許を持つ専門の指導員の確保が課題である。(市当局)

【質問】 インターネット上の「メタバース」での学習支援について

【答弁】 まだまだ実証研究の段階。早急な導入は避け、慎重に検討。(市当局)

【質問】 不登校児童生徒の多様な学びにおける成績評価について

【答弁】 多様な学びの場における取組も認め、適切に評価を行っており、高校進学が制限されるようなことはない。(市当局)

【質問】 保護者への支援について

【答弁】 子どもや家庭環境や経緯をよく把握している各学校で相談しやすい環境をさらに充実させることが最

魅力ある学校図書館整備について

【質問】 学校司書や司書教諭について

【答弁】 現在、学校司書は配置していないが、学校図書館の環境整備や更なる読書活動の充実のために果たす役割は大きいと考えている。国や県の動向を注視し研究を進める。司書教諭免許を持つ教員は33名おり、各学校に配置している。(市当局)

【質問】 古い学校図書を更新について

【答弁】 毎年調査を行い、蔵書数の確認、適切な新刊の補充、蔵書リストのデータベース化、貸し出しもシステム化している。(市当局)

その他の質問 新聞の活用について

前田光教議員 (市民クラブ)



QRコード



広域ゴミ処理三木市不参加、見解は?

【答弁】 三木市に参画を促した「事実」に意義がある

【質問】 小野、加東、加西の3市で三木市に広域ゴミ処理への参加を促したが、「①金銭的メリットがない②不確定要素がある」として断られた理由に対し小野市長の見解を問う。

【答弁】 三木市長の判断を尊重するが、①三木市の現施設を延命するために10億〜20億円、中継施設建設30億円、維持管理費80億円が必要となり、温水プールの建設維持管理費を懸念。②稼働までのスケジュールが不確実であるとして不参加を明言された。しかし、明確な長所があるから、ごみ処理広域化は各地で進んでいる。三木市が指摘するごみ運搬の中継地は不要で、設置や30年間の維持管理に最大110億円かかるという説明は理解できない。県内41市町中、人口10万人以下の自治体で、単独公設

でごみ処理をするのは三木市のみとなるのではないか。温水プールなど付帯設備の費用に懸念を示されているが、ごみ処理施設は迷惑施設とも捉えられ、余熱利用のプールは社会通念上、許容範囲と考える。また稼働予定時期に4年間の差があるが、短縮する調整は可能である。地元協議を含め、参画できない理由があるのではないかと推測する。これら評価は50年後の歴史が下し、最終的には市民が判断するものである。本来やるべき広域連携へ参画を促した「事実」を残したことに意義がある。(市当局・市長)

【その他の質問】 東播磨南北道路開通に向けた近隣道路の整備について問う。

安達哲郎議員（創生おの）



市販薬乱用の現状と対策を問う

答弁 危険性を鑑み、予防啓発に取り組んでいく

質問 若者のSNS関連による被害についてどう捉えているのか。

して早期対応に努めていく。

答弁 小野市としての実数は公表されていないので分からないが、県下におけるSNSに起因する被害の90%はスマートフォンによる。サイバーパトロールや街頭補導活動を通して、被害撲滅に取り組んでいる。引き続きサイバーパトロールの実施や、教育委員会、学校、地域、警察等関係機関と連携した啓発活動に努めていく。

全国・世界等で活躍する小野市出身者への応援・PRについて

質問 パリオリンピックで活躍が期待される田中希実選手を小野市として盛大に応援するためのツールとして、パブリックビューイングの開催を提案する。一つの物事に対して市民が盛り上がり、交流することでもちも活気づき、それを経験した子どもたちが憧れを抱き、夢に向かって挑戦するきっかけにもなるのでは。

(市当局)

質問 市販薬乱用（オーバードーズ）の現状と対策について問う。

答弁 若者のほとんどがSNSを利用して現在の現状を考えると、危険性を否定できない状況にあると認識している。薬局での薬の販売を1人1箱に規制しているが効力は薄い。教育、啓発、相談体制による予防を通して

答弁 やりたい機運が高まればやればいいが、開催による効果は期待できないと考えている。本来行政が率先して関わるような案件ではない。

(市長)

掘井ひさ代議員（おの未来図）



性暴力に係る学校での取組について

答弁 情報を水平展開し、関係機関と共有・連携

質問 交流サイト（SNS）の普及により、性犯罪に巻き込まれる件数が増加している。学校では学習指導要領以外に、その時々合った教育・啓発をされているのか伺う。

やパンフレットを配付し知らせている。他の関係機関とも連携し、市独自の情報共有システムを活用した未然防止に取り組んでいる。(市当局)

答弁 市民安全部と連携し性被害防止のチラシ配布や出前講座を実施。また、兵庫県警作成のチラシによる、スマホ・SNS等による新たな性被害の紹介や性加害の防止など、関係機関と連携し、性暴力対策の教育と啓発を行っている。

(市当局)

質問 被害にあった際の相談窓口・相談方法を伺う。

答弁 学校が一番身近な相談窓口であり、性被害に限らず相談するよう指導している。「ONOHまわりホットライン」やその他の関係機関の相談窓口利用についても、チラシ

質問 中学生は、「直接や電話よりネット等での相談が早期発見に効果がある」との報告があるが、ネット等の相談窓口を伺う。

(市当局)

質問 子どもが被害者や加害者にならないために正しい知識を得ることが未然防止等につながる。関係機関と連携し、参観日に講演会等を開催する考えはないのか伺う。

答弁 性暴力に特化した講演会を開催する予定はない。

(市当局)

河島三奈議員（市民クラブ）



夢と希望の教育について

答弁 基本理念に向けて着実に進んでいる

質問 第III期教育振興基本計画について。これまでの取組における計画の目指す方向において具体的な進捗状況は。

答弁 まず、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムの確立や定着が進んでいる。次に「おの検定」の継続的な取組や「学び合い」の実現を目指した授業改革等により、子どもたちの学力向上が進み、未来に生かしてはたらく「確かな学力」が育まれている。またそれらの継続的な取組により、自己肯定感の向上やあきらめない心、根気強さなど夢と希望をかなえるための「豊かな心」が育てられている。これらの成果は、全国学力学習状況調査や質問紙の結果分析からも明らかになっており、着実に「自立して未来をひらく人づくり」が進んでいる。

(市当局)

質問 行政視察の受け入れについて。視察後の感想や、担当者の気づきなどはどのようなことがあるのか。

答弁 視察後の感想では、「自尊心」や「自己有用感」など外国と比較して低い傾向にある分野に関して育まれている事に驚かれ、一貫してブレない施策のすばらしさを称える一方で、すばらしい教育のもと、チャレンジスピリットを持った子どもたちが将来的に小野市に戻ってきてくれないのではないかとのご意見もあり、視察対応によって本市教育の「良さ」や「強み」を再確認するだけでなく、今までにない視点で本市の教育を見直す機会にもなっている。

(市当局)

喜始真吾議員（創生おの）



図書館東地区市街化整備について

答弁 事業化パートナーが土地区画整理事業を実施

質問 事業化パートナーを選定したのち、どのような手法で進めていかれるのか、市街化区域編入後の用途も含めて現時点での考え方は。

答弁 事業化パートナーが土地区画整理事業を実施し、出店企業誘致等を主体的に行う。用途は「近隣商業地域」の指定を予定。

(市当局)

質問 今後のスケジュール等について

答弁 令和7年度末の農振除外及び市街化区域編入を目指している。令和8年度以降、事業化パートナーが土地区画整理事業の認可を取得して造成工事に着手、完了後に店舗等の建築工事に着手し、スムーズに進めば開業は令和12年度ごろになると想定している。

質問 シビックゾーンを賑わいのあ

る都市空間にしていく一方で、課題



図書館東側事業予定区域

平田 真実 議員（創生おの）



DX推進の状況は

答弁 持続可能な行政運営のための投資段階にある

質問 様々な市民サービスの提供や行政内部のDX推進に取り組んでおられるが、情報通信技術を利用できる方とそうでない方との間に生じる格差の解消を含め、DXをどう進めるか。

答弁 来年度には職員の働き方を変える基礎となるネットワークの無線化を見込んでいます。また、市公式LINEを軸に市民サービスの向上も図りたい。そのような中で鍵となるのはやはり人材育成である。苦手意識のある方など様々な立場の視点を加味して進めたい。国の動向を注視し、積極的に取り組んでいく。

（市当局）

空家等の適正管理について

質問 放置すれば特定空家等となる空家を管理不全空家等とし、指導

や勧告を行うことができるようになる。税制上の変更もあるこの法改正を機に、空家解体除去の促進を願うが、所有者の資産として見ると、市が解体除去に補助するのは公平性の課題が大きい。しかし、まち全体で考えた際、安全性の確保や不動産を流通させることも重要だ。法改正を経た今、まちづくりの一環として空家をどう捉えるか。

答弁 空家の税制上の課題をこれまで国に訴えてきた。所有者の資産の解体除去促進に税を投入することはやはり課題が大きい。行政は所有者に対する確に指導を重ねていくが、市民の安全安心のためなら、行政代執行もいとわれないことは変わらない。顧客満足度志向をしつかりつかみながら対象者に丁寧な指導していく。

（市長）

河島 信行 議員（無党派）



補聴器購入助成制度について

答弁 加齢性難聴者への補聴器購入助成はしない

答弁 障害者認定に該当する程度の加齢性難聴高齢者には、障害者総合支援法に基づく「補装具費支給制度」により、自己負担上限額を37,200円として補聴器購入価格の9割を助成することができるため、当該制度の対象にならない一般高齢者への補聴器購入助成制度を創設することは考えていない。

加齢に伴う身体の機能低下には様々なものがあり、視力の低下には眼鏡、下肢筋力の低下には杖、歯の欠損には義歯やインプラントなどの補助器具等を利用して、自立した日常生活を維持する必要が生じてくる。補聴器も同様の理由と目的により、多くの高齢者の方々が実費で購入されているため、聴力低下者のみの補

助器具購入への費用助成は、根拠と公平性に欠けるものと考えます。

（市当局）

農業従事特別休暇制度の創設について

答弁 国の人事院規則等で認められている特別休暇には、裁判員休暇や結婚休暇、忌引休暇、子の看護休暇などがあり、最近では、社会貢献活動休暇いわゆるボランティア休暇が設けられている。小野市では国の制度に準じ、被災地支援参加等のため1年度につき5日以内の特別休暇を設けている。市職員に農業従事に係る「農業従事特別休暇制度」を設けることは考えていない。

（市当局）

山本 麻貴子 議員（おの未来図）



小野市自殺対策計画は？

答弁 増加する勤労者への自殺対策を充実

質問 令和6年度からの次期対策計画は。

答弁 子ども・若者、女性の自殺対策の更なる推進を新たな取組項目として掲げる。また、増加している勤労者への対策としては、仕事に関する相談支援の充実を新たな重点事業として掲げ取組を進めていく。

（市当局）

相談窓口の周知方法は

答弁 国や県などが広域的に実施するいのちの電話等の相談窓口と、市が実施する相談窓口がある。昨年、民生児童委員等を対象に開催したゲートキーパー研修では、相談対応に活用していただくために「小野市こころの応援カード」を全員に配付。自殺予防週間や自殺対策強化月間など、あらゆる機会を通じて普及啓発を行っていく。

（市当局）



小野市こころの応援カード

（市当局）

藤原 章 議員（日本共産党）



全老人会に助成し、育成・結成を

答弁 市老連加入と、連携・交流に助成価値がある

質問 市老連に未加入の老人会（老人クラブ）も地域では様々な活動をされている。また自治会の4割以上に老人会がない。全組織に助成し、育成・結成を図れないか。

答弁 市老連未加入でも補助金が出るなら加盟しない流れが強まる。活発な連携と交流、生きがいや健康づくりに補助の価値がある。

（市長）

新規就農の促進施策を

質問 いま、農業や米作りは深刻な危機を迎えている。新規就農を増やす努力が必要だが、国の新規就農者支援事業の認定基準を問う。

答弁 国の助成制度が拡充され、年150万円の補助金の他に、農業機械等の購入補助金支給制度がある。交付要件には年齢制限や所得目標などがある。

（市当局）

古い市住の管理を適切に

質問 古い市営住宅は老朽化し相当傷んでいる。空き住戸の庭には草が茂っている。市の管理・対応について問う。

答弁 草刈りや清掃は基本的に入居者だが、対応できない箇所は、定期的に市が行っている。修繕や住戸の修理は、入居者からの申し出があれば現地を確認し、随時、専門業者に依頼している。

（市当局）

高坂純子議員（無党派）



QRコード



不登校児童生徒の居場所を!!

答弁 各学校に「校内教育支援センター」設置を検討中

質問 民間のフリースクールとの連携は。

については義務教育の範囲外なので分らない。（市当局）

空家等の適正管理について

答弁 小野市版「不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設のガイドライン」を策定し、利用する児童生徒を把握し出席扱いも含めた検討を進める。（市当局）

質問 オンライン相談窓口の設置はできないか。

答弁 固定資産税等への影響が出る方もある。様々な理由で本人が住む可能性が低い空家、周囲への影響等、管理に対して無

関心から関心へと意識を変える

きっかけとなり、個人の資産である

「空家」や「敷地」を管理すべき人に管理して

いただけるよう影響が生まれるように運用していく。（市当局）

質問 不登校生徒の中学校卒業後の相談体制は。

答弁 卒業後は社会福祉課が相談窓口。高校進学の場合は学校訪問を実施。中学校時代に関わった教師は個人的に見守っているようだ。その他

個人から関心へと意識を変えるきっかけとなり、個人の資産である「空家」や「敷地」を管理すべき人に管理していただけるよう影響が生まれるように運用していく。（市当局）

不登校相談・不登校に関して電話と面談に応じます。
※保護者の会等についてもお問い合わせいただけます。
☎ 適応教室みらい（広渡町65番地）☎63-4175
☎ 学校教育課（市役所4階）☎63-2409

お気軽にお問い合わせください

宮脇健一議員（日本維新の会）



QRコード



指定管理者の選定について

答弁 サービス向上とコスト削減の観点から選定

質問 指定管理者の選定にあたって基準や指針はあるのか。

する42施設のうち27施設を公募で選定を行ったが、現行の管理者以外からの応募はなかった。

答弁 公募・非公募に関わらず基準を設けている。①サービスの向上が期待できること②施設の効用を最大限発揮できること③施設管理を安定して行う能力を有していること④経費の削減が図られていること等の4

点に加え、施設の設置目的に応じて市長が判断し、各々の施設単位で基準を設定している。（市当局）

質問 民間事業者に対して門戸を広げる取組について伺う。

答弁 民間団体が持つ技術や知識、ノウハウ、設備等を活用することにより多様で質の高いサービスを提供

できる点では重要だと考えている。それを踏まえて、今回指定しようと

野での施設運営が可能となり、専門的の人材の安定的な確保と、これまで培ってきたノウハウを活用した発展

的な事業運営が見込まれる。今後

市民の皆さまに満足いただける施設管理に向け、顧客満足度志向の徹底

に取り組む。（市当局）

常任委員会審査報告

12月定例会の提出議案審査について、予算決算、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催し、当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。

《予算決算常任委員会》

11月28日、12月19日、12月25日開催

付託議案数：8件（議案第55号～第61号、第81号）

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

●主な審査内容

議案第55号、第81号 令和5年度小野市一般会計補正予算（第4号、第6号）について

デフレ完全脱却のための経済対策として住民税非課税世帯等へ給付する支援金について、可能な限り早期に支給されることを確認しました。

《総務文教常任委員会》

12月19日開催

付託議案数：10件（議案第62号～第66号、第75号～第79号）

審査結果：【議案第62号、第63号、第66号、第75号～第79号】

反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

【議案第64号、第65号】 反対討論があり、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定。

●主な審査内容

議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について人事院勧告について改めて確認した上で、慎重に議案審議を行いました。

《民生地域常任委員会》

12月19日開催

付託議案数：8件（第67号～第74号）

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきものと決定。

●主な審査内容

議案第67号 小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

戸籍法の改正に伴い、今後本籍地の役所でなくても戸籍等の交付ができるようになるため、その手数料の制定について確認しました。

伝えてみませんか？

議会との懇談会 申し込み受付中!

概ね10名以上の市民団体の方々と、市政や市議会に関することなどについて意見交換等を行う懇談会を受け付けています。希望される団体の方は、議会事務局へお申し込みください。

詳細は
こちらから



委員会等活動

各委員会等は、議会の閉会中にも所管事務についての知識を深めるため、視察や研修を行い調査研究に取り組んでいます。



総務文教常任委員会

12月19日 計画検討会開催

【協議事項】

- 今後の活動について
委員会に付託される議案に対する審査能力向上のため、所管事務について幅広く学ぶ。
令和6年1月～2月上旬に研修会を実施予定。
候補テーマ ①ごみ処理施設について（経緯～今後）
②広域連携のあり方



民生地域常任委員会

11月28日 計画検討会開催

【協議事項】

- 前回実施した視察について
各委員の報告書所感から意見交換
- 今後の活動について
少子化対策の「奇跡のまち」として注目を集める奈義町で、地域ぐるみの子育て支援の手法、課題や高齢者の生きがいづくりなどへの影響について学ぶ。
令和6年2月6日（火）岡山県奈義町を視察予定。
テーマ：「地域ぐるみの子育て支援」



※小野市の農業の担い手不足や新規就農の現状と課題なども今後の調査テーマとしていきたい。

DX調査研究検討部会

令和7年度に議員配備のパソコンがOSのサポート期限を迎えることに鑑み、タブレット導入によるペーパーレス化など議会のDX推進を検討するため、タブレット導入済みの議会への視察を行い、導入の利点や課題、実際の操作の状況について学んだ。

- 令和6年1月9日（火）明石市議会視察
- 令和6年1月19日（金）高砂市議会視察



議会調査研究活動報告会

令和5年度 小野市議会 議会調査研究活動

各議員の報告書は、こちらから!!



令和5年12月26日 開催

派遣議員	派遣日	派遣先	内容
山本麻貴子	10月10日～12日	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）	市町村議会議員研修 人口減少社会における議会の役割
山本麻貴子	10月30日～31日	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）	第2回市町村議会議員特別セミナー（オンライン受講）
掘井ひさ代	11月8日～10日	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）	市町村議会議員研修 第2回 1年目議員のために

議員協議会

●一部事務組合議会報告

【小野加東加西環境施設事務組合議会】10月3日開催

- ・議長の選挙
- ・副議長の選挙
- その他、決算の認定等を行った。

【北播衛生事務組合議会】10月20日開催

◆令和4年度決算認定

基本計画に基づき令和2、3年度の2か年継続事業にて下水道接続施設への改修等を廃止することができ、周辺地域へ環境保全対策を図ることができた。令和4年度においては、工事完了後の施設運営管理の標準化、効率化に鋭意努力している。

【小野加東広域事務組合議会】10月20日開催

◆令和4年度施設利用状況

斎場：1,012件(1日平均2.8件)、
霊柩自動車：671件(1日平均1.8件)、
小動物の焼却：441件(1日平均1.2件)

令和5年12月26日 開催

小野クリーンセンター



湧水苑



議会と市民との懇話会

一般質問を実施する日の議会休憩中に、傍聴に来られた方が議員の一般質問や市政などについて発言できる機会を設けています。傍聴に来られた方のみが体験できる時間ですので、ご覧になりたい方、参加したい方は是非とも議場にお越しください。

《懇話会での意見》

認知症高齢者への振り込め詐欺対策について など



議会を傍聴しませんか

☆ 3月定例会日程 ☆

2月26日(月)	午前10時～
本会議(第1日)	議案説明
3月11日(月)	午前10時～
本会議(第2日)	一般質問
3月12日(火)	午前10時～
本会議(第3日)	一般質問
3月26日(火)	午後1時30分～
本会議(第4日)	議案の採決など

- ★一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。
- ★3月定例会で一般質問する項目・内容については、3月上旬に市議会ホームページに掲載します。

「手話通訳」・「要約筆記」を利用できます

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望日の8日前までに議会事務局までお申し込みください。(費用負担はありません)



傍聴に行けなくても YouTubeで議会中継



マチイロ

アプリをダウンロードするとスマホに広報誌が届きます!



傍聴席から見た議場

小野市議会では、本会議を一般公開しています。当日受付で、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも議会の傍聴ができます。市役所6階 議会事務局までお越しください。

議会と市民との懇話会

一般質問を行う日の本会議休憩中に、傍聴者の方からご意見をいただく機会を設けています。展開される議論にご注目ください。一般質問は3月11日(月)、12日(火)に行います。

「託児コーナー」を開設

一般質問を行う3月11日(月)、12日(火)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子様をお預かりします。3月1日(金)までに、議会事務局までお申し込みください。(費用負担はありません)



議会傍聴者数

12月定例会51名
(令和5年度累計141名)

＜お申し込み先＞ 議会事務局 TEL. 63-1006(直通) FAX. 63-4108
E-mail: gikai@city.ono.hyogo.jp (市議会だよりへのご意見もこちらまで)

【市議会報編集委員会】
委員長 山本悟朗
副委員長 喜始真吾
委員 堀井ひさ代
委員 山本麻貴子
委員 宮脇健一
委員 村本洋子
委員 平田真実

小野市議会だよりをご覧くださり、ありがとうございます。今回の表紙は、小野市議会の予定表です。いつも縁の下から支えてくださっている事務局の皆さんのおかげで、私たち議員は日々活動できています。特に集の行政視察受け入れについても、先方との調整や準備等は事務局が中心に行っています。議会へ傍聴に来られる際、事務局の動きを気にしてみると面白いかもしれません。
引き続き小野市議会の活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
(市議会報編集委員 宮脇健一)

あとがき

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。